

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

あさぎり町長 北口 俊朗

市町村名 (市町村コード)	あさぎり町 (43035)
地域名 (地域内農業集落名)	須恵地区 (覚井、屯所、阿蘇、寺池)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日(農業委員会) 令和6年12月18日(総合農政協議会)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

【阿蘇・屯所地区】当地区では、若い経営体は3軒しかない。
【寺池地区】当地区では、若い経営体が少なく若い農家としては50歳代～60歳代といわれるほど高齢化している。
【覚井地区】当地区では、若い経営体は2軒しかない。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

須恵地区においては現在108経営体が営農を行い、畜産農家数も21件と少なくはない状態である。令和5年度に実施したアンケートで規模縮小すると回答された農家と80歳以上の農家の減少が見込まれる耕地面積は27.65haで、当該地域内での規模拡大を希望される耕地面積11.5haを上回っている。しかし、令和6年度に農事組合法人須恵かちやあが設立しており、令和10年度までに20haの集積を目標としているため当該法人を含めると減少が見込まれる面積を賄うことができるため、農地中間管理機構を活用しながら適正な担い手に農地を集約していくことで集積が期待できる。ただし、山間部に近い農地については、耕作条件次第で受け手とのマッチングが困難な場合も考えられるため地域で検討し、中山間地域等直接支払制度等を活用し保全を図る。
また、70歳以上の経営体が46%、60歳以上では80.9%と高齢化が懸念されるため、次の10年に備え法人の集積面積の拡大を地域全体で検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	383.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	383.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。山間部周辺等において担い手による継続した営農が困難な区域については、保全・管理を行う区域として検討していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
目標地図により適正な担い手を検討し、規模拡大を希望する農家に集積、集約を行っていく。 農事組合法人須恵かちやあによる集積を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
貸借の見込まれる農地について積極的に農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向や目標地図による適正な担い手を検討し段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針※
概ね基盤整備は完了しているが今後、担い手のニーズを踏まえ、農用地の大区画化を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
兼業農家においても継続して耕作を行う農家については優良な担い手にとらえ、市町村やJAと連携し支援を行う。また、農業支援センターや受託組織の充実を図り、生産支援をおこなう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため農事組合法人須恵かちやあや農業支援センターへ作業委託をおこない遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

受託組織による除草やドローンによる防除等、省力化しながら地域内の健全な農地保全、農業用施設の管理を行っていく。